

第1部 日本の対発展途上国貿易政策 第6章 日本の通商政策と発展途上国

著者	平田 章, 山澤 逸平
権利	Copyrights 日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	研究双書
シリーズ番号	400
雑誌名	先進諸国の対発展途上国貿易政策
ページ	101-105
発行年	1990
出版者	アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00013663

第6章 日本の通商政策と発展途上国

日本の貿易政策で発展途上国が主要な関心であったことはあまりない。主要な課題は、とくに1980年代には、先進国との貿易摩擦の回避と解決であった。アメリカは日本の最大の貿易相手国であって、とくに大きな課題であった。この課題の背景として、一方では日本の貿易黒字の拡大、他方ではアメリカの「双児の赤字」をあげられる。アメリカの対日赤字の拡大はもちろん重要な要因であった。そして貿易摩擦が長期にわたり頻発することとなった。

貿易摩擦にあたって、日本政府のスタンスは二国間と多国間の処理方法の間をゆれ動いているようであるが、これは一部にはアメリカ側の交渉スタンスを反映したものである。たとえば種々の輸出自主規制交渉は明らかに二国間協定方式による合意であった。個別市場部門(MOSS)協議での半導体交渉は興味深い事例で、日本政府はアメリカに国内市場シェアの20%を約束したと解されている。

幸いなことに、日本の対応策は、最恵国待遇(MFN)原則にのっとり輸入自由化を基調としていた。関税引下げおよび輸入手続きをも含んだ輸入制限の緩和などの自由化努力は決して小さなものではない。1985年以降の円高もあって、輸入、とくに製品輸入は輸出よりも急速な伸びを示し始めている。

日本経済の構造変化も貿易不均衡の縮小に貢献している。国内消費主導への明確な変化が認められている。この変化は、第2章でみたように、1985年以降の円高期にとくに大きくなっているが、長期的な産業構造変化に由来する部分も小さくない。

しかし輸入量の増加はあったものの、輸入比率の上昇にはこれまでのところつながっていない。名目値でのGDPに対する輸入の比率は、1985年の9.8%

から88年の6.3%へと、むしろ落ちこんでいる。価格効果と原油値上がりによる輸入支払い低下が主な理由である。しかし固定価格での輸入・GDP比は着実に上昇し、輸入成長がGDP成長を上回ることを示している。こちらの方が将来の傾向を示すにはより適切な指標であろう。輸入比率が他の先進国と比べて低水準にあるというのは別の問題であって、しばしば日本の保護主義のためと解されるが、実証的には明確に結論できない。

日本の輸入体制は、公的レベルでは先進国の中でも最もオープンなものの一つである。数量制限の件数は少ないし、減少しつつある。ただし農産品には、厳重な規制がまだ残っている。関税率も一般的に低く、とくに工業品でそうである。どちらの分野でも、1980年代には貿易紛争に対処する形での自由化・輸入促進措置がとられている。これらの措置は、しばしばその場しのぎで細切れのようにみえるが、一連の措置を全部まとめた際の規模はかなり大きなものである。市場アクセス改善措置や、輸入手続き、認証制度、製品規格の見直しも実施された。輸入促進政策はさらに、輸入増加分の一部が法人税から免除される輸入促進税制にまで及んでいる。

しかし他にも政策目標があり、輸入促進目標と対立する要素があるのは他の諸国と同じである。農業はこの明白な事例である。米などの農産品での価格支持は当該商品輸入の厳格な制限と当然結びついており、外国農民にとっての市場機会を減殺している。このことは、日本が農産物の補助金輸出はしていないとはいえ、世界価格を引き下げる効果を持つ。価格支持政策の論拠は都市農村間所得格差の縮小とされている。しかしその政策の費用対効果比には疑問が大きい。またこの政策自体が、非効率生産農家を小規模な農地につなぎとめる働きを持ち、したがって農業の生産性改善に反しているともいえるようである。

日本の流通制度もしばしば輸入障壁としてあげられている。しかし日本の卸・小売業には、多段階性は明瞭に認められるものの、生産性と効率性では主要先進国とほぼ同一水準にあることが、産業全体としては統計的に示されている。

だからといって流通制度に輸入制限的要因がないわけではない。「系列」制度は明らかにその一つであって、部品・原材料の調達にあたり国内企業を優先する。しかしこの慣行は経済合理的に説明できる。最終製造業者と部品メーカーとの関係が緊密であれば、たとえば特製部品の開発が容易となる。買い手が部品の数量と引渡し時を弾力的に設定できる一方、売り手も長期にわたる受注が確保できれば新規投資がしやすい、など双方に利益が見込めるのである。その意味では、取引される商品は標準化されたものというよりも非標準的なものに近い。また企業間にしばしば金融的結びつきがあることも見のがせない。

「大規模小売店舗法」(大店法)は、より明らかな制度的貿易障壁である。デパートやスーパーマーケットの設立や拡張がこの法律で規制されている。これら大規模店は、消費財輸入拡大に大きく寄与しているので、これらを強く規制することは輸入促進に逆行することとなる。大店法の目的は地場の中小小売業の保護であり、ここでも政策目標の対立が生じている。この問題は日米構造協議でもとりあげられ、その結果、改善の方向が示されてはきている。

農業でも流通でも、輸入障壁を迂回する動きが強まっている。米でさえも相当量が調整品の形で輸入されていると報じられている。流通でも、新しい輸入経路が開発され、輸入総代理店制度を掘りくずすなどがあり、市場が制度の変革をせまることを示している。

全体としての輸入政策は必ずしも発展途上国を念頭において立案されるわけではなく、むしろ先進国、とくにアメリカとの貿易摩擦の結果であることが多い。とはいえ貿易政策が発展途上国に影響することはもちろんである。最近の輸入促進政策の大きな受益国にアジアNIEs、とくに韓国、台湾、とASEAN諸国が含まれることはその好例である。

とくに発展途上国を対象とした貿易政策は日本では少なく、一般特惠制度(GSP)がほぼ唯一の例外である。日本は地域自由貿易協定にも参加していないし、特定国グループに特別特惠を供与することもしていない。東・東南ア

アジア諸国との緊密な関係は、経済的、地理的理由で成立してきたものである。

政策の内容と範囲によって、発展途上国にとくに大きな影響がありうる。たとえば骨つきトリ肉と骨なしトリ肉との間の、また針葉樹合板と広葉樹合板との間の関税格差はこれら諸国との貿易の係争点で、摩擦を引き起こしている。依然存在している関税エスカレーションがその一因であり、またアメリカとの二国間貿易交渉がこれら諸国に不利に結着されるのではないかと、根拠がまったくないわけではない危惧も、その理由となっている。

しかし発展途上国との貿易摩擦の主な理由は構造的なものである。アジア諸国の日本からの資本財・中間財輸入への一方的依存が基本的理由である。これら諸国の生産拡大が日本からの輸入を大きく誘発するのに対し、日本は自然資源で依存しているにすぎない。その結果、アジアの成長は日本への輸出よりも大きな輸入につながる傾向が強い。たとえば韓国の対日赤字は、急速な円高によって韓国の価格競争力が改善されたにもかかわらず、むしろ拡大したのである。一方的依存関係は、生産過程のなかに組みこまれているとの意味で構造的であり、両者の発展水準の格差が根底の理由になっている。これら諸国の「輸出先導型」成長戦略を思えば、そのいらだちは十分理解できよう。

さらに別のタイプの紛争も生じ始めている。競争力が衰退しつつある産業、とくに繊維産業では発展途上国からの輸入圧力を感じており、産業保護の要求を強めている。多角的繊維取決めを活用して輸入数量制限を導入せよとの主張が強い。日本政府はこれまでのところMFAによる輸入制限を発動していない。しかし韓国とのニット・外衣の輸出自主規制協定が保護主義の先駆となる危惧もぬぐいきれない。

発展途上国からの競争強化は、よりバランスのとれた相互依存関係が徐々に生まれつつあることをも示している。比率でみた貿易不均衡は、製品貿易も含めて、長期的には低下傾向にある。円高はこの過程を促進したが、初期格差が大きすぎるため改善の余地はまだ大きい。

GSPはこの過程の促進に資するはずである。しかし日本のGSP制度には、

本来的な促進措置と、シーリングや管理方式など輸入を抑制するセーフガードとが混在している。後者はアジアNIEsからの輸入急増に対処するために「必要」となった要素がある。アジアNIEsは、日本のGSPからの利益をほぼ独占しているためである。その結果、GSP制度は複雑になりすぎ、効率性も損なわれたようである。制度を見直す一つの方法は、上記の2要素を分離することであろう。何らかの「卒業」条項とシーリングの撤廃もしくは大幅な拡大とを同時に実施すれば、GSP制度は簡素化・透明化でき、初期の目的に適うものとなろう。

現在交渉が進行しているウルグアイ・ラウンドは、発展途上国がこれまでよりもはるかに積極的に関与している。発展途上国の少なくとも一部の国が、世界大での自由貿易体制の維持・促進の死活的な重要性に気づいたことが、その大きな理由である。なかには一方的に輸入自由化を推進するなど、一定の義務を果たそうと動いている国もある。日本にとっても自由貿易体制の維持は重要な課題であり、個別交渉分野での利害対立があったとしても、大きな枠組みではこれら諸国と立場を同じくしているのである。

要約すれば、日本の対発展途上国貿易政策はいくつかの分野での欠点はあるものの、全体としてはリベラルで、発展途上国からの輸入を過度に抑制してはいないようである。しかし消極的に悪いことをしないというだけでは、貿易摩擦から生じる緊張関係を緩和できないであろう。より能動的、積極的に輸入を促進する必要があるようで、それは狭義の貿易政策の範囲を超えるものとなろう。国内での産業調整がまず基本となろう。また発展途上国の輸出能力を直接、間接に支援する措置も有効であろう。東・東南アジアでの高成長は、貿易・産業連関を通じて日本をも利するのであり、これら諸国の輸出主導型成長を支援することは日本の長期的利益にも適っている。アメリカの輸入成長が鈍化するとの見通しをも考えて、日本がより積極的に輸出市場の役割を果たすことが必要であろう。

[第 1 部参考文献]

- Australian Bureau of Agricultural and Resource Economics [1988], *Agricultural Policies in Japan*, Canberra.
- Chenery, H. B. and M. Syrquin [1980], "A Comparative Analysis of Industrial Growth," *American Economic Review*, May.
- Cline, W. R. [1990], "Japan's Trade Policies," a paper presented at the Symposium on "Toward New Rules for World Trade", May 31 and June 1, organized by the Research Institute of International Trade and Industry, Ministry of International Trade and Industry, Tokyo.
- Corker, R. [1989], "External Adjustment and the Strong Yen: Recent Japanese Experience," *International Monetary Fund Staff Papers*, Vol. 36, No. 2, pp. 464-493.
- Economic Planning Board of Korea [1989], *Major Statistics of Korean Economy*.
- Fitchett, D. A. [1988], "Agricultural Trade Protectionism in Japan: A Survey," *World Bank Discussion Papers*, No. 28, Washington D. C.
- Ito, Motoshige [1989], Comments to Harris, R., "Market Access in International Trade" in R. M. Stern ed. [1989].
- Organization for Economic Cooperation and Development [1987], *National Policies and Agricultural Trade: Japan*, Paris.
- Sazanami, Y. [1989], "Trade and Investment Patterns and Trade Barriers in the United States, Canada, and Japan" in R. M. Stern ed. [1989].
- Saxonhouse, G. and R. M. Stern [1989], "An Analytical Survey of Formal and Informal Barriers to International Trade and Investment in the United

- States, Canada, and Japan” in R. M. Stern ed. [1989].
- Stern, R. M. ed. [1989], *Trade and Investment Relations among the United States, Canada, and Japan*, Chicago, University of Chicago Press.
- Takeuchi, K. [1989], “Problems in Expanding Japan’s Imports of Manufactures from Developing Countries: A Survey,” *Asian Economic Journal*, September.
- Takeuchi, K. [1990], “Dose Japan Import Less than it Should? : A Review of the Econometric Literature,” *Asian Economic Journal*, March.
- United States Trade Representatives Office, U.S. Office [1989], *1989 National Trade Estimate Report on Foreign Trade Barriers*, Washington D.C., Government Printing Office.
- Urata, S. [1987], “Sources of Economic Growth and Structural Change in China: 1956-81,” *Journal of Comparative Economics*, Vol. 11, No. 1, March, pp. 96-115.
- Urata, S. [1989], “The Rapid Increase of Direct Investment Abroad and Structural Change in Japan,” East-West Center, mimeo.
- Working Group on Market Liberalization ed. [1985], *Action Program*, Tokyo.
- Yamazawa, I. [1988], “The Generalized System of Preferences and Japan’s Imports from Developing Countries,” *Hitotsubashi Journal of Economics*, Vol. 29, No. 2, December.
- Yamazawa I. and H. Kohama [1985], “Trading Companies and the Expansion of Foreign Trade: Japan, Korea, and Thailand” in K. Ohkawa and G. Ranis eds., *Japan and the Developing Countries*, Oxford, Basil Blackwell.
- 伊東光晴 [1989] 「日米構造協議に異議あり」(『世界』11月号)。
- 伊藤元重・松井彰彦 [1989] 「企業：日本の取引形態」(伊藤・西村編『応用ミクロ経済学』東京大学出版会)。

経済企画庁 [1989] 『日本経済の現況』。

経済企画庁編 [1989] 『物価レポート』 経済企画協会。

小浜裕久 [1989] 「日本経済の構造変化と東・東南アジア」(渡辺・小浜編『国際関係の視座転換』 柏樹社)。

公正取引委員会 [1987] 『輸入総代理店制度および並行輸入と競争政策』。

丸山雅宏 [1989] 「流通＝非関税障壁論は誤りだ」(『週刊東洋経済』)。

丸山雅宏 [1990] 「日米構造協議と流通問題」(『経済セミナー』 2月号)

宮沢健一編 [1989] 『流通システムの再構築』 商法センター。

日本貿易振興会 [1989] 『日本の製品輸入動向』。

日本百貨店協会 [1989] 『昭和63年度における百貨店の製品輸入・開発輸入実態調査結果』。

日本関税協会 [各年] 『日本関税率表』。

日本関税協会 [各年] 『関税改訂のすべて』。

日本関税協会編 [1985] 『一般特惠関税制度の経済効果』。

日本経済新聞社編 [1989] 『日米摩擦』。

日本輸出入銀行 [1989年] 『海外投資研究所報』 5月号 (第15巻第5号)。

流通経済研究所 [1989] 『流通統計資料集』。

製品輸入促進協会 (MIPRO) [1988] 『消費者の輸入品に対する意識調査』。

鶴田俊正 [1989] 「国際化時代の本店法はどうあるべきか」(『エコノミスト』12月12日号)。

通商産業省 [各年] 『通商白書』。

通商産業省 [1989] 『90年代の流通ビジョン』 通商産業調査会。

山澤逸平 [1986] 『国際経済学』 東洋経済新報社。